

証券コード 2479  
平成27年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目10番7号  
KPP八重洲ビル  
株式会社 ジェイテック  
代表取締役社長 藤 本 彰

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目10番7号KPP八重洲ビル10階  
当社本社会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第19期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた  
場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.j-tec-cor.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年 4月 1日から  
平成27年 3月31日まで)

### 1. 企業集団の状況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や原油安による大手製造業の業績改善や政府の経済政策が景気の下支えとなり、緩やかな回復基調となりました。また、世界経済においては、米国経済の生産、雇用、個人消費が底堅く推移し、先進国が牽引する形で緩やかな景気拡大が続いたものの、中国など新興国の景気減衰もあり、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループの主力事業である技術職知財リース事業の主要取引先である大手製造業ではソフトウェアを含む設備投資への意欲は堅調であり、自動車を含む輸送機器関連、建設機械関連等のメーカーやスマートフォンを中心としたタブレット関連企業等から高いスキルと経験を持つハイスpekなテクノロジストへの需要に加え、取引先の職場環境の活性化を含んだ若手テクノロジストの需要も底堅く推移しております。当社の新卒については、4月入社に加えて、オーストラリアへの語学研修後の10月に入社するテクノロジストについても、取引先からの需要は引き続き高水準となっております。また、子会社のエル・ジェイ・エンジニアリングについても、2020年の東京オリンピックに向けての建設需要及び東北の震災復興の需要も根強く、当社グループの稼働率は高い水準を維持してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度上期は、契約単価の大幅な増加改定に伴う一時的な稼働率低下とそれに伴うテクノロジストの退社増により前年比で売上高、利益とも低調に推移していたものの、下期は、単価改定の利益寄与及び稼働率の安定化により、概ね順調な推移をいたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は売上高3,348百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益79百万円（前年同期比16.7%減）、経常利益78百万円（前年同期比17.6%減）、当期純利益57百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ア. 技術職知財リース事業

建築分野を事業領域とする子会社のエル・ジェイ・エンジニアリングについては、オリンピック需要を背景に順調に推移したものの、ジェイテック単体の上期施策の影響により、技術職知財リース事業の売上高は3,242百万円（前年同期比1.6%減）、セグメント利益は368百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

イ. 一般派遣及びエンジニア派遣事業

スマートフォン等タブレット関連の情報処理関連企業からの引き合いは前年同様多かったものの、中途採用が計画を下回り、売上高は105百万円（前年同期比4.3%減）、セグメント利益は14百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は13百万円となりました。主な内容は、横浜営業所及び大宮営業所の設備工事一式等であります。

③ 資金調達の状況

特記する事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第16期 (平成24年3月期)	第17期 (平成25年3月期)	第18期 (平成26年3月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (千円)	2,114,354	2,690,358	3,405,065	3,348,526
経 常 利 益 (千円)	48,618	66,252	94,925	78,247
当 期 純 利 益 (千円)	34,537	47,533	65,109	57,998
1株当たり当期純利益	827円57銭	5円69銭	7円80銭	6円85銭
総 資 産 (千円)	867,979	1,087,495	1,229,588	1,407,984
純 資 産 (千円)	450,131	505,605	538,476	646,779
1株当たり純資産	10,774円63銭	59円24銭	62円93銭	75円66銭

(注) 当社は平成25年2月28日開催の取締役会において、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第16期 (平成24年3月期)	第17期 (平成25年3月期)	第18期 (平成26年3月期)	第19期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (千円)	2,054,184	2,159,702	2,341,795	2,196,419
経 常 利 益 (千円)	43,801	55,260	61,907	42,734
当 期 純 利 益 (千円)	31,027	43,485	57,867	33,467
1株当たり当期純利益	743円47銭	5円21銭	6円93銭	3円95銭
総 資 産 (千円)	861,753	897,561	1,023,453	1,142,918
純 資 産 (千円)	451,700	492,457	543,931	624,063
1株当たり純資産	10,812円23銭	58円94銭	65円11銭	68円35銭

(注) 当社は平成25年2月28日開催の取締役会において、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジオトレーディング	50,000千円	100.0%	技術職知財リース事業 一般派遣及びエンジニア派遣事業
株式会社エル・ジェイ・エンジニアリング	50,000千円	100.0%	技術職知財リース事業

### (4) 対処すべき課題

当社グループの顧客企業である国内製造業は、円安及び原油安による輸出や生産の増加や政府の経済政策が景気の下支えとなり、緩やかながら回復基調となっております。円安の影響もあってか、一部メーカーにおいては生産部門を国内に戻す動きもありますが、中小の製造業者はコスト競争を余儀なくされるため、今では中国・東南アジアだけでなく、更に安い人件費で賄える開発途上国の開拓も引き続き行われております。そのため、国内の産業の空洞化への懸念は残るものの、日本が得意とする研究開発部門において国際経済で再浮上出来るよう、最先端の技術スキルとグローバルでポテンシャルの高いテクノロジストのニーズが高まっております。

このような環境下で当社グループが更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し対応してまいります。

#### ① 優秀な人材確保及びテクノロジストのスキル向上と育成

当社グループの技術者ソリューションパワー提供ビジネスの根幹である「優秀な人材」の確保については、グループ全体を統括する採用部隊を設置し、新卒及び中途採用者に対してきめ細かなフォローができる組織づくりを行い、ヒューマンリレーションに重点を置いた採用活動に努めてまいります。また採用したテクノロジストについては、顧客ニーズを的確に捉えた技術教育・研修を組織的、かつ計画的に実施することで技術者の技術力の向上と人材の育成に努めてまいります。

#### ② 取引先企業の分散と取引先業種の平準化

特定の取引先や特定の業種に偏ることなく取引先を広範囲な企業に分散し、また業種も平準化することで特定の企業や業種で業績悪化などの不測の事態が生じた場合においても、当社グループが受ける収益面でのリスク

を最小限に留めることが可能となります。そのため取引企業の業種の平準化を図り、また特定企業の収益動向に左右されない安定した幅広い顧客基盤を構築し、保ち続けられるように努めてまいります。

③ コンプライアンスの徹底と内部統制の構築

労働者派遣法については規制強化のための改正が行われており、また事業者に対してはより一層のコンプライアンスの徹底が社会的な責務として求められております。そのような背景のなか、当社グループにおいても企業統治において取締役会及び監査役会の実施等により、定期的に調査と管理を行い経営の意思決定のチェック及び問題点の修正ができる経営体制を常に維持し、また内部管理体制についても健全な業務管理を行うため内部統制室を中心にコンプライアンスの強化を図っております。当社グループではコンプライアンスの徹底は経営の最重要課題と認識しており、今後もコンプライアンスの維持向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年 3月31日現在）

事業区分	事業の内容
技術職知財リリース事業	「機械設計」「電気・電子設計」「ソフトウェア開発」「建築設計」の4分野を中心に専門技術を顧客企業に提供、支援する業務
一般派遣及びエンジニア派遣事業	製造現場業務への一般派遣

(6) 主要な営業所（平成27年 3月31日現在）

① 当社

本社 東京都中央区京橋一丁目10番7号KPP八重洲ビル

営業の拠点

営		業		所				
名	称	所	在	名	称	所	在	地
札幌	営業所	北海道	札幌市中央区	浜松	営業所	静岡県	浜松市中区	
大宮	営業所	埼玉県	さいたま市	名古屋	営業所	愛知県	名古屋市中区	
水戸	営業所	茨城県	水戸市	金沢	営業所	石川県	金沢市	
東京	営業所	東京都	中央区	大阪	営業所	大阪府	大阪市北区	
横浜	営業所	神奈川県	横浜市西区	福岡	営業所	福岡県	福岡市中央区	
松本	営業所	長野県	松本市					
計 11 拠点								

(注) 宇都宮営業所は、平成26年10月31日付で閉鎖致し、大宮営業所へ平成26年11月1日付で移転いたしました。

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社ジオトレーディング	東京都中央区
株式会社エル・ジェイ・エンジニアリング	東京都中央区

(7) 使用人の状況 (平成27年 3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数
技術職知財リース事業	406名( 90名)
一般派遣及びエンジニア派遣事業	一名( 15名)
全社 (共通)	21名( 一名)
合計	427名(105名)

- (注) 1. 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
324名(2名)	33名減(一名)	33.6歳	6.3年

- (注) 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	66,000千円
株式会社三井住友銀行	50,000千円
株式会社りそな銀行	10,000千円
株式会社東日本銀行	10,000千円
株式会社商工組合中央金庫	12,000千円

- (9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**（平成27年 3月31日現在）  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年 3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 8,547,800株  
 (3) 株主数 3,317名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤 本 彰	1,821,600株	21.31%
藤 本 信	911,000	10.66
藤 本 幸 之 助	742,100	8.68
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	463,500	5.42
小 貝 恭 生	281,500	3.29
戸 塚 大 介	179,500	2.10
藤 本 商 事 株 式 会 社	164,800	1.92
松 井 証 券 株 式 会 社	163,100	1.90
株 式 会 社 S B I 証 券	143,300	1.67
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G	118,800	1.39

(注) 持株比率は自己株式（2,800株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況（平成27年 3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状 況（平成27年 3 月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 本 彰	株式会社ジオトレーディング代表取締役社長
取 締 役	佐 野 清一郎	管理本部長 株式会社エル・ジェイ・エンジニアリング代表取締役社長 特定非営利活動法人日本一般労働者派遣協会理事長
取 締 役	チェ 崔            ゼ 在   ヒョン 亨	
常 勤 監 査 役	小 貝 恭 生	
常 勤 監 査 役	山 田 峻 介	
監 査 役	尾 野 恭 史	Y K T 株式会社社外監査役

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、財前宏氏は辞任により退任いたしました。
2. 監査役山田峻介氏及び尾野恭史氏の2氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山田峻介氏及び尾野恭史氏の2氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役山田峻介氏は、昭和47年8月に山田経理法務事務所を設立し当社監査役に就任するまでの間、30年にわたり税務申告代行等の経理業務に従事しておりました。
  - ・監査役尾野恭史氏は、平成18年3月より、Y K T 株式会社において監査役として監査業務に従事しております。
4. 当社は、監査役山田峻介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	54,750千円
監 査 役 (うち社外監査役分)	4名 (3名)	12,150千円 (7,800千円)
合 計	10名	66,900千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成25年6月27日開催の第17回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 状 況	当 社 と の 関 係
監 査 役	山 田 峻 介	—	—
監 査 役	尾 野 恭 史	Y K T株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会(当期中20回開催)		監査役会(当期中13回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
監 査 役	山 田 峻 介	20回	100.0%	13回	100.0%
監 査 役	尾 野 恭 史	18	90.0	12	92.3

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役山田峻介氏は常勤社外監査役として、公正かつ独立の立場から、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の適法性と合理性を確保するため発言を行っております。

監査役尾野恭史氏は社外監査役として、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の適法性と妥当性を確保するための発言を行っておりません。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第19回定時株主総会に社外取締役を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 京都監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額(注)1	16,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額(注)2	1,920千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,920千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2. 当社は会計監査人に対して、買収対象会社の財務上の調査等についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の決議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス体制の管理、整備を重要課題と認識した上で、代表取締役は管理本部長をコンプライアンス体制構築の責任者として任命し、職務上必要ある関連法令及び定款との整合性を検討することにより使用人の職務執行の適合性を確保できる体制の構築、維持、整備を行う体制といたします。また、監査役、内部統制室は法令、定款に反する職務が執行されていないかについて監査を行い取締役会及び代表取締役へ報告いたします。その上で、取締役会及び代表取締役は、各取締役及び各部門長に対して問題点を指摘、改善指示を行っております。

② 取締役及び使用人が法令・定款を遵守した行動をとるために、コンプライアンス教育や啓発活動を実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存しております。

② 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 業務執行に係るリスクを体系的に認識・評価し適切なリスク対応を行うために、リスク管理規程に基づき、全社的なリスク管理体制を整備しております。

② リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役は管理本部長をリスク管理体制に関する統括責任者として任命し、管理本部長は各取締役、執行役員と共に部門ごとのリスクマネジメント体制を確立いたします。また、監査役及び内部統制室は各部門のリスクマネジメント状況の監査を行います。

(4) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士及び警察等関連機関との連携の強化を図り、反社会的勢力との関係を遮断いたします。

(5) 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するため、必要な体制を整備するとともに、内部統制の適切な運用及び継続的な改善を行います。また、内部統制の有効性を定期的に評価し、その評価結果を取締役に報告しております。

- (6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画及び年度経営計画を策定しております。
  - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。また、業務執行における迅速な意思決定と効率的な会社運営を図るため、取締役及び執行役員で構成する経営会議を月1回開催しております。
- (7) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の経営管理については、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行っております。
  - ② 子会社の活動内容については、定期的な報告と重要案件の事前協議を実施しております。
- (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役を補助すべき使用人はおりませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、原則として内部統制室が必要に応じて監査役の業務補助を行います。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部署との意見調整を行う等十分考慮して決定しております。
  - ② 監査役から監査業務に必要な指示を受けた内部統制室所属の社員はその指示に関して、取締役、内部統制室長等からの指示命令を受けないものとします。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときには法令に従い監査役に報告することとしております。
- (10) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、重要な契約書等の文書を閲覧し、必要に応じて担当取締役または使用人に説明を求めることとしております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,279,256</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>632,051</b>
現金及び預金	774,185	短期借入金	148,000
売掛金	421,623	リース債務	602
前払費用	41,380	未払金	126,942
繰延税金資産	40,582	未払費用	57,067
その他	2,248	未払法人税等	17,232
貸倒引当金	△765	未払消費税等	114,825
<b>固 定 資 産</b>	<b>128,728</b>	預り金	13,243
<b>有形固定資産</b>	<b>21,031</b>	賞与引当金	153,874
建物	12,985	その他	263
工具、器具及び備品	4,777	<b>固 定 負 債</b>	<b>129,153</b>
リース資産	3,268	リース債務	2,708
<b>無形固定資産</b>	<b>5,090</b>	繰延税金負債	4,270
ソフトウェア	4,216	退職給付に係る負債	121,794
のれん	558	その他	380
その他	315	<b>負 債 合 計</b>	<b>761,204</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>102,607</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	25,542	<b>株 主 資 本</b>	<b>649,147</b>
敷金及び保証金	77,065	資本金	261,119
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,407,984</b>	資本剰余金	245,910
		利益剰余金	142,777
		自己株式	△659
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△2,602</b>
		その他有価証券評価差額金	8,933
		退職給付に係る調整累計額	△11,535
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>234</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>646,779</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,407,984</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年 4月 1日から  
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,348,526
売 上 原 価	2,602,448
売 上 総 利 益	746,078
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	666,520
営 業 利 益	79,557
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	12
受 取 配 当 金	376
そ の 他	119
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,818
経 常 利 益	78,247
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	78,247
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	24,547
法 人 税 等 調 整 額	△4,001
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	57,701
少 数 株 主 損 失	△296
当 期 純 利 益	57,998

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	255,357	240,148	53,308	△659	548,154
会計方針の変更による 累積的影響額			39,817		39,817
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	255,357	240,148	93,125	△659	587,972
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	5,761	5,761			11,523
剰余金の配当			△8,346		△8,346
当 期 純 利 益			57,998		57,998
株主資本以外の項目の当期変動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	5,761	5,761	49,651	—	61,174
当 期 末 残 高	261,119	245,910	142,777	△659	649,147

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	5,037	△27,966	△22,929	460	12,790	538,476
会計方針の変更による 累積的影響額						39,817
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	5,037	△27,966	△22,929	460	12,790	578,294
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						11,523
剰余金の配当						△8,346
当 期 純 利 益						57,998
株主資本以外の項目の当期変動 額 (純額)	3,896	16,430	20,327	△225	△12,790	7,310
当 期 変 動 額 合 計	3,896	16,430	20,327	△225	△12,790	68,485
当 期 末 残 高	8,933	△11,535	△2,602	234	—	646,779

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社ジオトレーディング  
株式会社エル・ジェイ・エンジニアリング

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～38年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上していません。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。

(5) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が39,817千円減少し、利益剰余金が39,817千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,282千円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、5.28円、0.62円、0.61円増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

33,901千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,349,600株	198,200株	－株	8,547,800株

(注) 普通株式の発行株式数の増加198,200株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,800株	－株	－株	2,800株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,346千円	1円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,545千円	1円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

### (4) 新株予約権に関する事項

#### ① 当連結会計年度末残高 234千円

上記新株予約権は全てストック・オプションとして付与されたものであります。

#### ② 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

区分	内訳	種類	新株予約権の目的となる株式の数			
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
当社	第5回新株予約権	普通株式	404,000株	－	198,200株	205,800株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

資金の運用及び調達については資金管理規程に基づき行われております。

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、デリバティブは、リスクヘッジ目的での取引を除き禁止しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は全て株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は事務所の賃貸借契約に係る敷金及び保証金として差入れており、差入先の信用リスクに晒されております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、返済期限は決算日後1年以内であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスクの管理

当社グループは営業管理規程に従い、営業債権について、入金に基づき速やかに消し込み作業を行い、未回収の営業債権について適切な措置を講ずるよう営業担当部に対し、注意喚起を行っております。

営業担当者及び担当所属長は、つねに入金遅延顧客を把握し、営業債権の早期回収のための適切な措置を行うよう努めております。

###### ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、財務担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	774,185	774,185	－
② 売掛金	421,623	421,623	－
③ 投資有価証券 その他有価証券	15,882	15,882	－
④ 敷金及び保証金	27,732	21,584	△6,148
資産計	1,239,423	1,233,275	△6,148
① 短期借入金	148,000	148,000	－
② 未払金	126,942	126,942	－
③ 未払法人税等	17,232	17,232	－
④ 未払消費税等	114,825	114,825	－
⑤ 預り金	13,243	13,243	－
⑥ リース債務	3,311	3,293	△17
負債計	423,554	423,536	△17

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

① 短期借入金、② 未払金、③ 未払法人税等、④ 未払消費税等、⑤ 預り金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ リース債務

リース債務の時価については、元利息の合計額を市場金利状況及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,660
敷金及び保証金	49,333

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上の表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	774,185	—	—	—
売掛金	421,623	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
敷金及び保証金	—	—	27,732	—
合計	1,195,808	—	27,732	—

(注) 4. リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	602	591	596	603	610	307
合計	602	591	596	603	610	307

リース債務は流動負債と固定負債を合算しております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 75円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円85銭  |

## 6. その他

企業結合等に関する注記

(子会社株式の追加取得)

当社は、平成26年6月19日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エル・ジェイ・エンジニアリングの株式の18%を追加取得して完全子会社化することを決議し、平成26年7月1日付で同社の株式を株式会社LIXILより取得いたしました。

### 1. 取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

①結合当事企業の名称

株式会社エル・ジェイ・エンジニアリング

②事業の内容

建築物の設計業務の請負

建築工事の施工管理業務の請負及び受託

労働者派遣事業

(2) 企業結合日

平成26年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

- (4) 結合後企業の名称  
変更ありません。
- (5) その他取引の概要に関する事項  
グループ間の連携を強化し、グループ全体の企業価値の向上を図ることを目的として同社の全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

## 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1) 取得原価及びその内訳  
取得の対価 現金及び預金 12,790千円
- (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### 事業譲受の基本合意書の締結

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会決議により、株式会社ベンチャー総研及び株式会社ベンチャービジネスサポート(以下「ベンチャー総研グループ」という)との間で平成27年6月30日を事業譲受日とする事業譲渡に関する基本合意書を平成27年5月8日付で締結いたしました。

事業譲受の概要は次のとおりであります。

#### 1. 事業譲受先の概要

(1)名称	株式会社ベンチャー総研	株式会社ベンチャービジネスサポート
(2)所在地	東京都千代田区	東京都中央区
(3)代表者の氏名	代表取締役 林 誠一郎	代表取締役 田村 岩四朗
(4)資本金の額	85,000千円	5,000千円
(5)事業の内容	人材派遣事業、SP広告を中心とした代理店事業、駐車場の経営及び装置の販売、アメリカンホームの保険代理店業務	広告全般に関する企画・制作業務・人材サービス、印刷・製本及び出版業、販売業務等におけるコンサルティング

## 2. 事業譲受の目的

当社グループが行う人材ビジネス関連事業において、技術職知財リース事業の他に子会社にて一般派遣事業も行っております。現状では、技術分野の業務（運用・保守、検査・品質保証、機器等のメンテナンス等）に限って一般派遣にて役務提供をしておりましたが、昨今の技術系人材不足による採用難に加え、業務領域の拡大による新たな人材サービス事業の掘り起しを目的に、本事業を譲り受けることにいたしました。

## 3. 事業譲受の基本合意内容

### (1) 譲受事業の内容

ベンチャー総研グループのヒューマンリソース事業及びポストインク事業の一部の譲受を行う予定であります。

### (2) 譲受ける資産及び負債

現時点においては未確定であります。

### (3) 譲受価額及び決済方法

① 譲受価額 62,200千円

② 決済方法 現金決済

### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却及び償却期間

現時点においては未確定であります。

### (5) 日程

基本合意書締結 平成27年5月8日

事業譲渡契約書締結 平成27年6月19日（予定）

事業譲受期日 平成27年6月30日（予定）

# 貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>910,082</b>	<b>流動負債</b>	<b>436,878</b>
現金及び預金	547,485	短期借入金	148,000
売掛金	292,412	リース債務	583
前払費用	33,177	未払金	55,702
繰延税金資産	31,035	未払費用	30,879
未収入金	3,967	未払法人税等	10,249
その他	2,003	未払消費税等	66,130
<b>固定資産</b>	<b>232,835</b>	預り金	6,548
<b>有形固定資産</b>	<b>20,737</b>	賞与引当金	118,520
建物	12,985	その他	263
工具、器具及び備品	4,508	<b>固定負債</b>	<b>81,976</b>
リース資産	3,244	リース債務	2,708
<b>無形固定資産</b>	<b>4,521</b>	繰延税金負債	4,270
ソフトウェア	4,216	退職給付引当金	74,617
その他	305	その他	380
<b>投資その他の資産</b>	<b>207,575</b>	<b>負債合計</b>	<b>518,854</b>
投資有価証券	25,542	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	105,290	<b>株主資本</b>	<b>614,895</b>
敷金及び保証金	76,743	<b>資本金</b>	<b>261,119</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,142,918</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>245,910</b>
		資本準備金	80,516
		その他資本剰余金	165,393
		<b>利益剰余金</b>	<b>108,525</b>
		利益準備金	994
		その他利益剰余金	107,531
		繰越利益剰余金	107,531
		<b>自己株式</b>	<b>△659</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>8,933</b>
		その他有価証券評価差額金	8,933
		<b>新株予約権</b>	<b>234</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>624,063</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,142,918</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,196,419
売 上 原 価	1,569,793
売 上 総 利 益	626,625
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	602,980
営 業 利 益	23,645
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	12
受 取 配 当 金	376
受 取 手 数 料	20,400
そ の 他	119
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,818
経 常 利 益	42,734
税 引 前 当 期 純 利 益	42,734
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,207
法 人 税 等 調 整 額	△939
当 期 純 利 益	33,467

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当 期 首 残 高	255,357	74,755	165,393	240,148	994	42,592	43,586	△659	538,433
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						39,817	39,817		39,817
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	255,357	74,755	165,393	240,148	994	82,410	83,404	△659	578,251
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	5,761	5,761		5,761					11,523
剰 余 金 の 配 当						△8,346	△8,346		△8,346
当 期 純 利 益						33,467	33,467		33,467
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )									
当 期 変 動 額 合 計	5,761	5,761	—	5,761	—	25,120	25,120	—	36,643
当 期 末 残 高	261,119	80,516	165,393	245,910	994	107,531	108,525	△659	614,895

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	5,037	5,037	460	543,931
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				39,817
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	5,037	5,037	460	583,749
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				11,523
剰 余 金 の 配 当				△8,346
当 期 純 利 益				33,467
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )	3,896	3,896	△225	3,670
当 期 変 動 額 合 計	3,896	3,896	△225	40,314
当 期 末 残 高	8,933	8,933	234	624,063

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～38年
工具、器具及び備品	3～20年
  - ② 無形固定資産 定額法  
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。
  - ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が39,817千円減少し、利益剰余金が39,817千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,282千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、5.28円、0.62円、0.61円増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 32,127千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。
- 短期金銭債権 3,967千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

営業取引以外の取引高 20,400千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,800株	－株	－株	2,800株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入否認	39,246千円
賞与引当金に係る法定福利費否認	5,711千円
未払事業税	1,044千円
退職給付引当金損金算入否認	24,131千円
繰越欠損金	33,002千円
その他	1,037千円
小計	104,174千円
評価性引当額	△73,138千円
繰延税金資産合計	31,035千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,270千円
繰延税金資産の純額	26,765千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	35.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.0
住民税均等割	8.1
評価性引当額の増減	△47.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.6
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,945千円減少し、法人税等調整額が2,381千円、その他有価証券評価差額金が435千円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。この改正による影響額は軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ジオ トレーディング	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料 (注) 2.	2,400	未収入金	529
子会社	株式会社エ ル・ジェイ・ エンジニアリ ング	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料 (注) 2.	18,000	未収入金	3,438

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注) 2. 取引金額その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 68円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円95銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「7. 重要な後発事象に関する注記」の記載内容と同様のため記載を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社ジェイテック  
取締役会 御中

#### 京都監査法人

指 定 社 員	公認会計士 若山 聡満	ⓐ
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士 齋藤 勝彦	ⓑ
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社ジェイテック  
取締役会 御中

#### 京都監査法人

指 定 社 員	公認会計士 若山 聡満	ⓐ
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士 齋藤 勝彦	ⓐ
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社ジェイテック 監査役会

常勤監査役 小貝 恭 生 ⑩

常勤社外監査役 山田 峻 介 ⑩

社外監査役 尾野 恭 史 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、収益基盤の強化と拡充を図りながら積極的な事業展開に備えるため内部留保に努めつつ、業績等を総合的に勘案しながら株主に対する利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

第19期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は8,545,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふじもと あきら 藤本 彰 (昭和29年10月3日生)	昭和60年8月 株式会社メイテック入社 平成9年3月 当社入社 平成9年5月 当社取締役 平成10年11月 当社代表取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役会長 平成23年6月 当社相談役 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社ジオトレーディング取締役（現任）	1,821,600株
2	さの せいいちろう 佐野 清一郎 (昭和33年2月18日生)	昭和55年4月 日産コンピュータテクノロジー株式会社入社 平成6年8月 オールステート自動車・火災保険株式会社入社 平成7年9月 京浜開発工業株式会社入社 平成12年8月 当社入社 平成16年4月 当社管理本部長 平成17年6月 当社取締役管理本部長 平成18年8月 特定非営利活動法人日本一般労働者派遣協会理事長（現任） 平成19年10月 当社取締役業務本部長 株式会社ジオトレーディング取締役 平成20年10月 当社取締役内部監査室長 平成22年4月 当社取締役管理本部長 平成24年10月 株式会社エル・ジェイ・エンジニアリング代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役業務本部掌管（現任） 平成27年5月 株式会社エル・ジェイ・エンジニアリング取締役（現任）	64,000株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	チエ 崔 (昭和48年2月28日生)	ゼ 在 ヒョン 亭 平成11年11月 FUJITSU Korea Co., Ltd.入社 平成13年5月 当社入社 平成16年4月 JTEC Engineers Co., Ltd.入社 平成21年5月 Urachacha Co.,Ltd.代表理事 (現任) 平成22年6月 South Africa East Asia Trade Pty. 入社 平成26年6月 当社取締役 (現任)	一株
4	※ さい 斉 (昭和53年11月18日生)	とう たか し 藤 高 志 平成13年4月 株式会社伊藤園入社 平成17年1月 NICHIGO PRESS Co. Ltd入社 平成17年7月 株式会社海外ぐらし入社 平成22年7月 海外ステイサポート株式会社代 表取締役 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 斉藤高志氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 斉藤高志氏は、海外向け事業を経営をしている経営者として、当社のインパウンドビ  
ジネス展開のための助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任いたしました。  
4. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することとしたたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
あく たく とし ひこ 芥 田 俊 彦 (昭和19年12月14日生)	昭和49年1月 大和証券株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年4月 大和証券SBキャピタルマーケット株式会社 (現・大和証券株式会社) 常務執行役員 平成14年3月 U F J つばさ証券株式会社 (現・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 常務執行役員 平成17年3月 株式会社メディアグローバル・リンクス監査役 平成18年2月 株式会社マネースクウェア・ジャパン取締役 平成19年12月 アラックス株式会社監査役(現任) 平成21年6月 株式会社マネースクウェア・ジャパン常務取締役 平成23年6月 同社専務取締役	一株

- (注) 1. 芥田俊彦氏は、新任の監査役候補者であります。  
2. 芥田俊彦氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 芥田俊彦氏は、金融業界における豊富な経験や識見を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものです。  
4. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区京橋一丁目10番7号  
KPP八重洲ビル10階 当社本社会議室  
TEL 03-6228-7273

- 交通
- 東京駅八重洲中央口から徒歩約6分
  - 地下鉄銀座線京橋駅（6番出口）から徒歩約4分
  - 地下鉄浅草線宝町駅（A6出口）から徒歩約4分
  - 地下鉄東西線・銀座線・浅草線日本橋駅（B1出口）から徒歩約5分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。